

第 7 節 時間外積卸関係手続

システムを使用して関税法第 19 条（開庁時間外の貨物の積卸し）に規定する時間外積卸し届出を行う場合は、この節の定めるところによる。

1 届出の単位

積卸しを行う時間帯が、税関官署の開庁時刻から当該時刻後最初に到来する開庁時刻までの間で、連続する時間帯となる届出を船舶単位に行う。

2 登録の方法

時間外積卸し届出を行う場合は、「時間外貨物積卸届」業務（業務コード：OVS）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 船舶コード（「船舶*」欄左）

積卸しを行う船舶の信号符字（コールサイン）を必須入力する。

信号符字が判明しない場合は、「地域コード（「業務コード集」参照）」＋「バースコード（「業務コード集」参照）」＋「記号（注）」を入力する。

（注）「@」（アットマーク）、「#」（シャープ）、「%」（パーセント）又は「!」（エクスクラメーションマーク）のいずれかを入力する。

[2] 船舶名称（「船舶*」欄右）

信号符字がシステムに登録されていない場合は、船舶名称を必須入力する。

信号符字がシステムに登録されている場合は、入力不可。

[3] 書類提出先官署コード（「提出先官署」欄）

時間外積卸し届出の書類提出先税関官署は、「バース*」欄に基づきシステムにより自動補完されるが、税関の指示により当該税関官署と異なる税関官署に書類を提出する場合は、書類提出先税関官署を税関官署コード（「業務コード集」参照）で必須入力する。

[4] 港コード（「港*」欄）

積卸しをする港の国連LOCODE（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[5] バースコード（「バース*」欄）

積卸しをするバースのバースコード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[6] 積卸種別コード（「積卸種別*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

| 区 分 | コード |
|-----|-----|
| 船積み | LD |
| 船卸し | UD |
| 積卸し | LU |

[7] 積卸開始年月日（「開始日時*」欄左）

積卸開始年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[8] 積卸開始時刻（「開始日時*」欄右）

積卸開始時刻を 24 時間制（4桁）で必須入力する。

[9] 積卸終了年月日（「終了日時*」欄左）

積卸終了年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[10] 積卸終了時刻（「終了日時*」欄右）

積卸終了時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。

[11] 品名（「品名*」欄）

積卸しを行う貨物の品名を必須入力する。

[12] 数量（「数量*」欄左）

積卸しを行う貨物の数量を必須入力する。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

[13] 数量単位コード（「数量*」欄右）

積卸貨物の数量の単位の数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）を必須入力する。

3 留意事項

システムを使用した開庁時間外の貨物の積卸し届を行う場合は、同一届出者コード、同一船舶コード及び同一時間帯で既に届出済みの届出がある場合には、次の表の届出不可に該当しないものであること。

○：届出可、×：届出不可

| 既に届出済みの種別 「積卸種別*」 欄に入力する積出種別コード | 船積み (LD) | 船卸し (UD) | 積卸し (LU) |
|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 「LD」(船積み) | × | ○ | × |
| 「UD」(船卸し) | ○ | × | × |
| 「LU」(積卸し) | ○ | ○ | × |

4 受理の通知

届出が受理された場合は、届出者及び税関（監視担当部門）に「開庁時間外貨物積卸届情報」（出力情報コード：SAB0010）がそれぞれ配信される。